

資格取得(介護職員初任者研修)助成制度のご案内

当法人では、法人の理念に共感し、良い働きをしてくれる良い人材を少しでも多く雇用したいとの思いから下記の通り資格取得(介護職員初任者研修)助成制度を導入します。
どうぞお申し込み下さい

記

対象者

- 1). 介護職に必須の資格(介護職員初任者研修：旧ヘルパー 2 級)をお持ちでない方
- 2). 社会医療法人 栄光会、社会福祉法人 栄光会 各事業所での勤務を希望される方
- 3). 資格取得後は、最低 1 年間 社会医療法人/社会福祉法人 栄光会 の事業所で勤務する事を確約される方
- 4). 対象年齢は 55 歳までとさせていただきます
- 5). その他心身共に健康である方
- 6). 平成 27 年度の申込み受付は 20 名を予定しています

助成内容

- 1). 学費
 - ①教習所にかかる授業料全額 (10 万～15 万)
 - ②教習所に支払うタイミングで支給します(対象者に対し、銀行振り込みとさせていただきます)
- 2). 生活費補助(オプション)
以下については、栄光会での勤務年数を更に延長する事を確約していただくことによって支給します
 - ①対象者は 10 万円毎に、1 年単位の勤務延長を確約していただきます
 - ②一人当たり最高で 30 万円までの援助とさせていただきます
 - ③最高 5 万円/月の支給となります
 - ④支給月数は最高 6 ヶ月となります※従って最高 30 万円の支給とは、毎月 5 万円を 6 ヶ月に亘り支給することとなります
- 3). 1).2).何れも、約束の勤務年数を超えて勤務が続けば、返済免除となります
- 4). 申込みには保証人 1 名が必要となります

以 上

問い合わせ先

社会医療法人 栄光会 栄光病院
811-2232 福岡県糟屋郡志免町別府西 3-8-15
092-935-0147 (代表)
【法人管理部(担当)：事務局長 藤江、課長代理 川原】